

令和5年度 第2回 大府市生涯学習審議会議事概要

日 時 令和5年8月25日（金） 午後1時55分から午後3時30分まで
場 所 大府市役所 2階203・204会議室
出席委員 会長 池田逸夫、副会長 池田美代子
上野忍、相羽誠二、神田由美、館内三郎、石黒公子、大橋房代、
山田由理佳、山本友和、井上啓子
事務局 副市長 山内健次、教育長 宮島年夫
市民協働部長 近藤真一、
協働推進課長 奥村喜美子、協働推進課担当課長 竹田守孝、
神田公民館長 北井康弘、協働推進生涯学習係長 平松雅也、
協働推進生涯学習係技師 佐々木宏孝
傍聴者 なし

1 副市長あいさつ

委員の皆様方におかれましては、日頃は本市の生涯学習の推進に格別のご理解とご協力をいただきまして、お礼を申し上げます。

8月も残り少なくなってきましたが、毎日大変暑い日が続いています。また、最近は天候が非常に不順で、各地で大雨が降ることもあれば、先週は台風も来まして、私たちも災害対策本部に1日詰めていました。幸いにも本市には大きな被害はございませんでしたので良かったです。これからまだまだ台風の季節は続きますので、防災対策はしっかりと行っていきたいと思います。

新型コロナウイルスの影響もようやく少し落ち着いてきた感じがします。令和2年1月に国内で初めて感染者が確認されてから3年以上が経過し、5月8日から感染症法上の位置付けが2類から5類へと変わり、マスクを外す機会も増え、いろいろな所へ出かけることも増えてきました。しかし、8月初旬には、大村知事から「第9波に入ったと言わざるを得ない。」との発言があり、本日の新聞にも定点観測の結果として、感染者が増えているという記事が掲載されていましたので、皆様も感染には気をつけていただきたいと思います。

この夏、市内におきましても、いろいろな行事がありました。大府夏まつりや共長夏まつり等、各地域での夏祭りや盆踊りに私も出席しましたが非常に多くの人でにぎわっていました。明日は、あいち健康の森公園で大府東浦花火大会が夜7時から開催されますので、ぜひ皆様方にもお出かけいただきたいと思います。また、9月に入りますと公民館まつりも各地域で開催されます。こちらは4年ぶりにフルスペックで開催できると考えております。各公民館が趣向を凝らした様々な取組を行いますので、楽しみにしていただきたいと思います。

本日は議題と報告事項が3点ずつございますので、皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

盆が過ぎまして、暦の上では既に初秋を迎えておりますが、まだ暑い日が続くようでございます。

夏まつりは各所で相当賑わっていたようで、結構なことでございます。また、市外では花火大会も既にいくつか実施されており、コロナ前に近いような状態に戻りつつあるということで、有難いなと思っております。

本日は今年度2回目の審議会でございます。いくつかの議題が上程されておりますので、よろしくご審議くださることをお願いいたします。

3 議題

(1) 公民館利用団体登録申請書の運用方法の変更について（資料No.1）

事務局：資料No.1に基づいて説明

（委員）公民館間の情報の共有は、具体的にどのような方法を用いるのか。

（事務局）申請書をデータ化し、該当の公民館間で送付して共有する。

（委員）申請書の様式は各公民館で異なるものという認識でいたが、今後は統一されるのか。

（事務局）現在の様式については、平成30年度に統一されている。

（委員）申請書の他に、団体から備品の一覧の提出を求めているか。

（事務局）公民館に利用団体の備品は置いてはいけないので、その確認はとっていない。

（委員）昔から利用している団体の中には、備品を置いている団体もあると認識している。一度確認するべきではと思う。

（事務局）もしそのような事実があった場合は、該当の公民館と団体にしっかりと事実確認を行った上で、団体に指導し是正を図っていく。

（委員）自分が所属する老人クラブにも、公民館に置いてある荷物を整理してほしいと言われ、整理したことはあるが、詳しい説明もなく突然言われたため、急に冷たくされたような印象を受けた。公民館側に事情があることは承知しているが、公民館は地元の意識が強く残っている場所であるので、該当の団体にはきちんと説明し、理解を求めながら上手にやっていただきたいと思う。

（事務局）秩序という観点からというのもあるが、やはり物を置いていいかどうかという話になると、是正していかねばいけないということにはなる。しかし、実際にそれをお願いする中では、一律ダメだということではなく、昔の経緯等を把握し、その上でどうしてほしいかということ丁寧に各団体に相談しながら是正を図っていくべきであるため、その辺りは慎重に行っていきたいと考えている。

（委員）普段利用している共長公民館は、コロナの影響で人が滞留しないようにロビーの椅子が撤去されてしまったが、今も椅子は撤去されたままで、

立ち寄った際に座って休憩することができなくなっている。何か事情はあるのかもしれないが、地域の憩いの場として使えるように、その辺りは元に戻しても良いのかなと思う。

(事務局) 共長公民館に限らず、現在は公民館の利用についての制限はなく、また公民館はクールシェアスポットにもなっているので、本来は立ち寄った人が休める状態になっていないといけないため、早急に対応する。なお、その他の公民館については、ロビーの椅子を含め、元の状態に戻っていると認識している。

(委員) 今年度提出した申請書の再提出は必要か。

(事務局) 様式の変更はないので、必要ない。

(委員) 先日の市民と市長のまちトークで出た意見がすぐに反映されるのは嬉しく思う。市で開催されるまちトークのような行事は、参加してもフィードバックがないため結果がわかりにくいものが多いが、今回はそこで出た意見を踏まえて対応するまでのスピードも早く、とても良い取組だと思った。まちトークで出た市民の意見が反映されたことが伝わるため、今回申請書の運用方法を変更した理由を市民に伝えられればなお良いかなと思う。

(2) 令和5年度公民館まつりの開催について(資料No.2)

事務局：資料No.2に基づいて説明

(委員) 今年度は全て制限なく実施するのか。

(事務局) 昨年度までは制限していた飲食に関するものも解禁し、フルスペックでの開催となる。

(3) 健康お笑い事業「0BU-1 グランプリ 2023withメディアス」について(資料No.3)

事務局：資料No.3に基づいて説明

(委員) 漫才ではないが、先日寿大学で落語クラブ所属の小学生の落語を聞き、とても面白く感動した。講座もとても良い雰囲気であったので、健康に繋がるお笑いの良い効果があると感じた。

(事務局) 落語クラブは昔から活動しているものであり、本事業とは落語と漫才という違いはるが、人を笑わせるという部分は共通している。そのため、本事業の実施に際し、毎回ご案内はさせていただいている。今年度についても、声を掛けながら進めていければと思う。なお、9月10日に市役所で子ども落語教室の発表会があるので、ぜひご参加いただきたい。

(委員) ピンでの参加がダメなのは何か理由があるのか。

(事務局) お笑いのジャンルはピン芸、漫才、コント等色々あるが、何でもありの大会にすると、審査の基準を決めることが非常に難しいため、本事業は漫才の大会にすると決めた経緯がある。そのため、ピンでの参加はご遠慮いただいている。

(委員) 他の自治体で、本事業のようなお笑いに関する事業を実施している

ところはあるのか。

(事務局) 本事業を開始したほぼ同じタイミングで、浜松市が実施していた。また、大阪でもそのような事業を実施しているとのこと。県内では初の取組であったが、今年度は西尾市がお笑いの大会を実施する予定である。

(委員) 県内のアマチュアコンビの参加者増加を目指すところがあるが、それに向けた取組等は何かあるか。

(事務局) 継続している事業で、市民芸人育成プログラムという講座を開催する。また、昨年度までは県内外含めて、芸能事務所や大学の落語研究会等の関係各所に送付していた。今年度は特に県内に軸足を置いて、事業の周知に力を入れていきたいと考えている。

4 報告事項

(1) 令和5年度大府市生涯学習研究集会の開催について(資料No.4)

事務局：資料No.4に基づいて説明

(委員) 今回の講演はとても良いテーマだと思う。最近市はバイオリンを通して音楽に触れる機会を多く作られているが、今回の生涯学習研究集会では新たに芸術に触れる機会を市民に提供できるため、とても素晴らしいと思う。

(委員) ぜひたくさんの方を呼んで頂きたいので、一般の方により多く周知できるような工夫があると良いと思う。

(事務局) 生涯学習という堅いイメージではなく、大河ドラマや浮世絵といった馴染みのある視点を活用して周知を図っていきたい。

(2) 大府市社会教育関係団体定期報告について(資料No.5)

事務局：資料No.5に基づいて説明

(委員) 似たような活動をしている団体は合併するなどして、活動を継続できるように促している。

(事務局) 活動日等の調整ができれば、良い取組であると思う。そのような団体がいれば、お声がけのご協力をお願いする。

(委員) 「10人以上」という基準が適正なのかどうか、柔軟に考えて基準の見直しを検討することも必要だと思う。

(事務局) 団体の人数が10人未満になっても、現状は次年度までに10人以上に戻すことができれば継続して社会教育関係団体として認定をするので、まずは10人以上に戻して頂くことをお願いしている。この10人という基準を下げてしまうと、一般有料団体などその他の公民館を利用している団体から不平等だという見え方をしてしまうことも考えられるため、市の運用としては、まずは10人以上に戻すようお願いしている。また、10人以上という基準については、受益者負担の原則に基づく公民館の減免制度が絡んでおり、数年前に何度も議論を重ねて検討した経緯がある。そのため、人数の基準については簡単に変更できるものではないが、今後、基準の見直しは全く行わ

ないということではない。

(委員) 以前参加した公民館講座でも、参加者を10人集めるのは難しいと感じた。例えば施設ごとに人数の基準を変えることはできないのか。

(事務局) 施設ごとに基準を変えることは、運用が複雑になるため現実的には難しい。10人以上という基準については、先ほども話があったが、社会教育関係団体は減免を受けることができるため、一般の団体と比較すると優遇されている。そのため、引き続き10人以上という基準での運用を行っていきたい。

(3) まなポート及びまなスポットの利用状況について (資料No.6)

事務局：資料No.6に基づいて説明

(委員) まなポートについて、横根公民館はホールで開催しているが、東山公民館、長草公民館及び森岡公民館は、館内のどこで開催しているのか。

(事務局) 公民館によっては、ホールではなく視聴覚室や空いている部屋を使用している。また、開催場所はそれぞれの公民館に任せており、部屋が空いていれば2部屋使うというような公民館もある。

(委員) 令和5年度から、ひとり親家庭や低所得の家庭の中学3年生の生徒には市から塾利用費用として10万円の補助が出るという計画が新しく始まっているが、とても良い取組だと思う。私がボランティアで支えているひとり親家庭の親御さんから、今までは子どもを塾に通わせることを諦めていたが、受験生を応援しているという市の姿勢が伝わり、子どもが塾に通おうという気持ちになったという良い反応を聞いている。それによって、今までまなポートに通っていた子が塾に通うようになるかはわからないが、そういった動きがもしわかれば来年度の生涯学習審議会で教えていただきたい。まなスポットについては、学生に限らず多くの方がコラビアや市役所、アローブの図書室で学習していると思うので、実際にはこの数字よりも多くの方が市の公共施設を提供していただくことで学びの機会を得ている。とても良いことで有難いと感じており、自分の子どもも受験生のときには公共施設を学習する場所として使わせていただいた。このように協力していただくと、応援してもらえているというメッセージを受験生の子どもは受け取れるのではないかと思う。私の子どもは、中学3年生や高校3年生のときに市から送られてくるインフルエンザの予防接種の案内を受け取って、応援してもらえているのかなと言っていた。実際に顔を見て言われているわけではないが、メッセージが届くのは子どもにとってとても心強いと思うのでとてもありがたい。

(事務局) 10万円補助があることによるまなポート参加人数の動きは事務局としても気になる場所なので注視していきたい。また、今後も利用状況が上がっていくように、周知方法や運用方法等含め検討していきたい。

(委員) 刈谷のアピタのフードコートで子どもが勉強しているのを見て、こ

んなにうるさい中でも勉強しているのかと感じた。大府は図書館や公民館で勉強しているという印象があるので、とても良いと思った。子どもは公民館の図書室で勉強できるということはわかっていると思うが、市役所や空いている公共施設など、他にも勉強ができる場所を教えてあげると良いのではないかな。

(事務局) 中学生まではほとんどの子どもが市内で同じ学校に通うが、高校生になると場合によっては遠い学校に通い、地元の情報を知らず地元の友達を誘って行くというのが少なくなってくるように感じる。その中で、気軽に行ける場所があるということを皆さんに知ってもらうことも大事だと考えているので、大府は良いところであるということを若い子たちにも気付いてもらえるように取り組んでいきたい。子どもだけだと飛び出していきにくいところがあるので、親や色々な世代の方が一緒になって飛び出していけると良いと考えている。

(委員) まなスポットについて、表を見ると共長公民館の利用者数が非常に多く、他の館の2倍ほどの人数になっている。PR等、何か特別な取組を行っているのか。

(事務局) この数は、同じ方が何度も使うというケースが多い。例えば他の公民館では3人の受験生が何度も使用しており、共長公民館では10人の受験生が何度も使用しているとすると、年間で概ね10対3の割合になる。共長公民館が家から近く、勉強できる場所だということですずっと利用する子どもがいる。この数字は今後もっと伸ばしていかなければいけないと思っている。現在は同じ子が何度も利用してくれているのでこの数になっているが、利用者数を伸ばす余地はあると思うので、利用者が少ない公民館については、受験やテスト前には周知を図るとともに、子ども同士のネットワークを使い、公民館は利用しやすいということを共有してもらうことで利用者を増やしていきたい。また、夏休みの自由研究などで、作業スペースが必要だという方もいるかもしれないので、どういうことを望んでいるのかを聞き取りながら改善を図っていきたい。なお、1人で勉強したい子と友達と話し合いながら勉強したい子がいると思うが、1人で集中したい子は図書室で勉強してもらい、みんなで話し合いながら勉強ができるという場所も別で設けることができれば、それぞれの使い方ができるようになってくると思う。

5 教育長あいさつ

本日は長時間に渡り、ご審議いただきありがとうございます。私たちが課題とすべき貴重なご意見をいただいたと思っております。

公民館は地域の文化の拠点や憩いの場であり、暑い時期はクールシェアスポットという場所であるべきです。それぞれの公民館に応じて改善を図っていききたいと思います。

市民と市長のまちトークで話し合った課題がすぐに改善の方向に向かい、ご評価

いただいて大変嬉しい思いでいます。このスピード感はこれからも大府市が続けていくべき大切に必然なものだと感じています。

公民館まつりはすべて元通りになり、さらに元気なまちになっていくはずです。よくご覧いただいていると思いますが、大府の小学生や中学生はボランティア活動をよくやっています。きっと今年度の公民館まつりも、子どもたちが遊びに行く場所だけではなくボランティアとしても活動してくれると思いますので、その点についても私自身は楽しんでいきたいと思っています。

昨年度の OBU-1 グランプリに地域の小学生が参加しているのを見させていただきました。今年度も子どもたちが参加してくれると良いと願っています。

まなポートについては、何年間にもわたって4つの公民館を拠点にして実施しています。時折様子を覗かせていただき、様々なお子さんが集まっているのを見ています。家庭事情のあるお子さんも学習しに来られますが、学習を通して自分の心の中に描いたものをお姉さんやお兄さんに聞いてもらうという場にもなっており、子どもの理解にも役立つ場となっています。本日、まなポートの委託を受けている NPO 法人の代表の方から電話があり、現在は中学生を対象に事業を行っているが、この秋から試行的に NPO 独自で小学4年生から6年生までを対象にまなポートを月2回行うことを考えていると聞きました。とても良いことだと思うので、実施してみて何か問題点が見つかれば、それを改善する方向で取り組まれると良いですねというお話をさせていただきました。

まだまだ暑い日が続きます。私が管轄する学校教育も、10月の運動会が暑くて大変な状況です。5月に運動会を行うとしても、暑い日があり運動ができるのかと思ったこともあり、実際5月から10月の間は子どもに運動をさせづらいと感じています。現在、子どもの体力向上が大きな課題になっていますが、学校教育の中で体育をさせづらいという環境になっています。そういった環境の中でも、いかに体力づくりをしていくかという課題の克服に向かって進んでいく必要があると思います。これからも暑い日が続きますので、皆様もどうぞご自愛ください。本日はありがとうございました。

【次回予定】

第3回大府市生涯学習審議会 令和6年3月1日（金）午後3時から
大府市役所 地下会議室 001・002・003 にて